

平成28年第4回定例会  
斑鳩町議会会議録

平成28年12月1日  
午前9時30分 開会  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	黒崎益範	係長	大塚美季
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	植村俊彦
総務課長	加藤恵三	総務課参事	谷口智子
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	面巻昭男
福祉子ども課長	中原潤	長寿福祉課長	西梶浩司
健康対策課長	北典子	生活環境部長	乾善亮
環境対策課長	栗本公生	住民課長	浦野歩実
都市建設部長	谷口裕司	建設農林課長	上田俊雄
都市整備課長	松岡洋右	下水道課長	寺田良信
上水道課長	井上貴至	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	真弓啓

## 1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第44号 斑鳩町長期継続契約に関する条例について
- 日 程 7. 議案第45号 斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について
- 日 程 8. 議案第46号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日 程 9. 議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 10. 議案第48号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 11. 議案第49号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 12. 議案第50号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 13. 議案第51号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 14. 議案第52号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について
- 日 程 15. 議案第53号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日 程 16. 議案第54号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日 程 17. 議案第55号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について
- 日 程 18. 議案第56号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 日 程 1 9 . 議案第 5 7 号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 2 0 . 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日 程 2 1 . 議案第 5 9 号 平成 2 8 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日 程 2 2 . 議案第 6 0 号 平成 2 8 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 2 3 . 議案第 6 1 号 平成 2 8 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日 程 2 4 . 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日 程 2 5 . 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 2 6 . 議案第 6 4 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日 程 2 7 . 議案第 6 5 号 奈良広域水質検査センター組合への加入について
- 日 程 2 8 . 同意第 1 0 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて
- 日 程 2 9 . 陳情第 4 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 日 程 3 0 . 陳情第 5 号 「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています 認知症の本人・介護家族の取り組みにご理解とご支援を！について

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、平成28年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げます。

10月21日に発生いたしました鳥取中部地震に係る鳥取県北栄町への人的支援につきましては、議員皆様の温かいご理解を賜り、11月7日から6週間にわたり職員を派遣しているところであり、現地において役場業務の支援を行っているとの報告を受けております。

また、11月22日には、法隆寺聖徳会館にて第14回全国門前町サミット in 斑鳩を開催いたしましたところ、こちらについても議員皆様にはご理解、ご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町長期継続契約に関する条例についてなど23議案を提出させていただきます。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただきますこととし、簡単ではございますけれども、招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員には、7番、嶋田議員、8番、井上議員を指名いたします。

両議員には、会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月１９日までの１９日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月１９日までの１９日間と決定いたしました。

次に、日程３．建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成２８年第３回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１０番、坂口委員長。

○建設水道常任委員長（坂口徹君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る１１月１７日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、１．継続審査について、（１）都市基盤整備事業について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの整備の進捗状況について、８月下旬から実施の発掘調査は終了しており、現在、取りまとめを行っております。整備促進要望については、平成２９年度の事業予算確保に向けて、奈良県、奈良国道事務所、近畿地方整備局、国土交通省に対して要望活動を行ってきました。また、平成２８年度第２次補正予算では、当初の６億３，０００万円の事業予算に加え、５億２，０００万円が確保されました。なお、今後の状況として、三室・紅葉ヶ丘区間の整備に一定のめどがつかまりましたら、引き続き、東側の区間への事業延伸にも着手していくとのことであります。今後、五百井・興留区間、さらには県道大和高田・斑鳩線から東側の区間についても、沿線自治会や関係団体への十分な説明、協議がなされるよう調整していきたいと考えています。委員より、この事業の予算規模について、事業年数について、中央公民館横の法隆寺線の開通時期について質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

次に、②ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、特に報告する事項はないとのことでした。議長より、継続を打っている中で、報告することはないという形でき

ているが、進めていくということで動いているのかどうか見えてこないがどうなっているのかという質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、(1) 一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、まず、町営法隆寺観光駐車場から法隆寺東交差点までの区間で、今年度予定の路線南側について、奈良交通により、12月中に現在のバス待合所の代替設備の整備、建屋の撤去が行われ、その後、国が歩道整備に着手、3月10日までの工期となっており、4月ごろから奈良交通によりバス停上屋の設置に取りかかり、夏ごろに完了するとのことです。次に、竜田大橋西詰から三室北交差点までの区間について、大阪行きは竜田大橋交差点から奈良交通竜田大橋バス停まで、奈良行きは三室北交差点から竜田大橋交差点までの区間で、幅員約2.5メートルの歩道の設置を行うもので、12月下旬から翌1月上旬に着手、年度末の完成予定であります。委員より、西和医療センター付近の歩道整備について質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

次に、(2) 下水道マンホールカードの配布について、地元の魅力をPRするため、下水道広報プラットフォームにより下水道マンホールカードが発行され、全国各地の特色あふれるマンホールふたが注目されています。その土地に縁のある名所、名物品、スポーツ、キャラクターなどが描かれたものもあり、そのユニークさや美しさにひかれて訪ね歩くファンもふえており、現在、68の自治体が4月より配布しています。このことから、斑鳩町においても、公共下水道事業への理解、接続率アップの啓発促進及び町制70周年を迎える斑鳩町の観光のPRの手段としてマンホールカードを作成し、12月1日より配布したいと考えています。委員より、予算について、配布場所・配布方法についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

次に、(3) 産業まつりの開催について、本年度は、12月4日の日曜日に、中央体育館に加えて、町役場を特設会場として、9時半から午後3時までの予定で開催いたします。質疑はありませんでした。

3. その他について、委員より、服部道と法隆寺線との交差点での事故の件数や安全対策について質疑があり、それぞれ答弁されております。また、この件について、委員会として意見書を提出してはどうかという意見があり、委員会として、提出の方向で考えております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理しますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程４．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１番、宮崎委員長。

○厚生常任委員長（宮崎和彦君） それでは、去る１１月１８日、全委員出席のもと厚生常任委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進についてを議題としました。ゼロ・ウェイスト宣言の取り組みについて、年末年始のごみ処理業務について、説明、報告されました。委員より、ウェイストの意味について、２Ｒについて、燃やさない、埋め立てないとは町内だけのことか、町外も含めてなのかについて意見がされました。そしてもう１つ、すみません、審議会の意見について、住民の意識の変化について質疑がされました。理事者より一定の答弁がされました。継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続きまして、各課報告事項についてを議題といたしました。１番目として、臨時福祉給付金（経済対策分）について、報告、説明されました。委員より、対象者への案内、世帯数、前年度と今年度との状況について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。２番目として、平成２８年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請期限延長について、報告、説明されました。質疑等はありませんでした。３番目として、マイナンバーカードの交付・申請の休日受付について、説明、報告されました。委員より、自動交付機廃止について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、その他について、委員より、国民健康保険の県単位化に向けての進捗状況について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程５．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めま

す。

7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 去る11月21日 全委員出席のもと総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告します。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。藤ノ木古墳石室特別公開は10月29日、30日に開催され、2日間で1,344名の見学者があったこと、太子道の日本遺産認定に向け、9月28日に文化庁と協議を行ったこと、10月11日に太子道日本遺産認定推進協議会が開催されたことなどの報告、説明がなされました。委員より、町内にある古墳の周知方法等について、また、太子道の日本遺産認定に向けての今後のスケジュールについて、質疑がいたされました。

続きまして、各課報告事項であります。1つとして、町有地の売り払いについてであります。興留5丁目地内の町有地及び龍田南6丁目地内の追手西団地跡地の土地を一般競争入札により売り払い予定であること、また、公募先着順売却が不調に終わった阿波2丁目地内の町有地の一部を隣接土地所有者と売却交渉を進めていることの報告がなされました。委員より、売却予定地の地元自治会への説明についてなど、若干の質疑等がいたされました。

その他の報告としまして、10月21日に発生した鳥取県中部地震で大きな被害を受けられた北栄町の役場業務の支援を行うため、職員を派遣していること、12月20日に法隆寺地内で、地震発生時の避難誘導及び実技訓練の予定であること、町立斑鳩南中学校における窃盗事件の経緯及び再発防止に向けての対応について、平成29年度より、新たなサービスとして電子図書館サービスを開始予定であることについての報告、説明がなされました。委員より、南中学校の窃盗に関し、安全管理の確認等についての質疑がいたされました。

その他としまして、委員より、10月にスタートした学習支援事業の報告について、また、10月からのコミュニティバス実証運行について、運行バスの乗降時の問題点について、学童保育の時間延長に関し、学習指導員への説明についてなどの質疑がいたされ、理事者より、それぞれについて一定の答弁がなされました。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。



○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程 6．議案第 44 号 斑鳩町長期継続契約に関する条例について、日程 7．議案第 45 号 斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について、日程 8．議案第 46 号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について、日程 9．議案第 47 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程 10．議案第 48 号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程 11．議案第 49 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、日程 12．議案第 50 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、日程 13．議案第 51 号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程 14．議案第 52 号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について、日程 15．議案第 53 号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程 16．議案第 54 号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について、日程 17．議案第 55 号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について、日程 18．議案第 56 号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程 19．議案第 57 号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、日程 20．議案第 58 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について、日程 21．議案第 59 号 平成 28 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程 22．議案第 60 号 平成 28 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、日程 23．議案第 61 号 平成 28 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、日程 24．議案第 62 号 平成 28 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、日程 25．議案第 63 号 平成 28 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、日程 26．議案第 64 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、日程 27．議案第 65 号 奈良広域水質検査センター組合への加入について、日程 28．同意第 10 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、日程 29．陳情第 4 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、日程 30．陳情第 5 号 「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています 認知症の本人・介護家族の取り組みにご理解とご

支援を！について、以上、25議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました23議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第44号 斑鳩町長期継続契約に関する条例についてであります。地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約について定めるものであります。

次に、議案第45号 斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例についてであります。農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、本町における農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数について定めるものであります。

次に、議案第46号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。証明書等コンビニ交付サービスの開始及び請求者識別カードによる証明書等の自動交付の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。農業委員会等に関する法律の改正に伴い新設された農地利用最適化推進委員に支払う報酬等を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第49号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第50号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成28年度の人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の改正が行われたことに伴い、この改正内容に準じ、議会の議員並びに町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるものであります。

次に、議案第51号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成28年度の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の改正が行われたことに伴い、この改正内容に準じ、所要の改正を行うものであります。主な改正内容といたしましては、平均で0.2%の引き上げとなる給料表の改定、勤勉手当の支給月数について、再任用職員以外の職員は0.1月分、再任用職員

は0.05月分の引き上げ及び扶養手当の支給額の改定であります。

次に、議案第52号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてであります。平成28年度税制改正により地方税法等の一部を改正する等の法律及び所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことから、これらによる改正内容のうち平成29年1月1日以後に適用となるものについて、所要の改正を行うものであります。主な改正内容といたしましては、個人及び法人町民税に係る延滞金の計算期間の見直し、個人町民税の医療費控除の特例の創設、特例適用利子等または特例適用配当等に係る個人町民税の課税の特例の規定等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。所得税法等の一部を改正する法律により、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が改正され、平成29年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてであります。証明書等コンビニ交付サービスの開始に伴い、請求者識別カードによる証明書等の自動交付を廃止することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例についてであります。女性の活躍推進及び子育て支援の充実を図るため、学童保育室の開室時間の延長に伴う保育料の改定及び多子世帯に対する保育料の減免に係る規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法の改正により、指定地域密着型通所介護が指定地域密着型サービスとして位置づけられたことなどに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法の改正により、指定介護予防認知症対応型通所介護の基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,036万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ90億3,810万8,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第12款 分担金及び負担金では、第2項 負担金で、私立保育所の入所児童数が当初見積もりを上回ることから685万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、1,457万1,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、子どものための教育・保育給付費負担金で、負担金と同様の理由により848万3,000円の増額、障害児入所給付費等負担金で、障害児福祉サービス給付費が当初見積もりを上回ることから225万2,000円の増額、障害者医療費負担金で、更生医療費等給付費が当初見積もりを上回ることから383万6,000円の増額となっております。第2項 国庫補助金では、9,520万6,000円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、地方創生推進交付金で、新たな創業支援事業を実施するに当たり、国の交付金を活用することから45万円の増額、保育所等整備交付金で、学校法人斑鳩学苑の小規模保育所整備の支援に当たり、補助対象事業費が追加承認されたことから372万4,000円の増額、地域生活支援事業費補助金で、障害者移動支援等事業費が当初見積もりを上回ることから66万7,000円の増額、経済対策分の臨時福祉給付金給付事業の実施に要する国庫補助金7,898万6,000円の増額、地域介護・福祉空間整備推進交付金で、町内グループホームの介護機器取付費への補助が国の交付金の対象となることから185万4,000円の増額、街なみ環境整備事業補助金で、歴史的風致維持向上計画に基づく舗装の美装化を行うため、国庫補助金を活用することから900万円の増額となっております。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、728万4,000円の増額補正をお願いするものであります。第2項 県補助金では、235万7,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、福祉医療費助成等に係る県補助対象分の決算見込みにより202万4,000円の増額、地域生活支援事業費補助金で、国庫補助金と同様の理由により33万3,000円の増額となっております。

次に、第17款 寄附金では、ふるさと納税額が当初見積もりを上回ることから600万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、道路橋りょう環境整備事業債で、街なみ環境整備事業補助金を活用した舗装の美装化の財源として、810万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、本年4月に実施した人事異動及び人事院勧告等に伴う人件費の補正をそれぞれの費目において計上しております。

それでは、人件費以外の主な内容につきまして、申しあげます。

第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、10月からの有償のコミュニティバス実証運行の開始に伴い、従来の運行業務委託の年間契約を半年で解除したことによる不用額438万9,000円の減額補正と、歳入で申しあげましたふるさと納税額の増に伴う報償費250万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、1億409万8,000円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、福祉基金への積み立てを希望される寄附金の積立金100万円の増額、町内グループホームの介護機器取付費への補助金185万4,000円の増額、福祉医療費助成に係る扶助費等が当初見積もりを上回ることにより632万4,000円の増額、歳入で申しあげました更生医療費等給付費、障害者の移動支援等事業費、障害児福祉サービス給付費が当初見積もりを上回ることにより1,456万4,000円の増額、経済対策分の臨時福祉給付金給付事業の実施に要する費用7,898万6,000円の増額となっております。第2項 児童福祉費では、歳入で申しあげました学校法人斑鳩学苑の小規模保育所整備の支援に当たり、補助対象事業費が追加承認されたことから418万9,000円の増額補正と、私立保育所の入所児童数等が当初見積もりを上回ることから3,434万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、社会保障・税番号制度の情報ネットワークシステムにおける国の標準仕様の変更に伴いシステム改修が必要となることから71万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 商工費では、第1項 商工費で、(仮称)創業支援センターの整備について、地方創生推進交付金を活用するため平成29年度以降に延期することから600万円の減額補正と、歳入で申しあげました観光振興及び産業振興を目的とした新たな創業支援事業を実施することから90万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第2項 道路橋りょう費で、歳入で申しあげましたとおり、歴史的風致維持向上計画に基づき、三町地区内町道において舗装の美装化を行うことから1,800万円の増額補正をお願いするものであります。第4項 都市計画費では、公共下水道事業特別会計において、下水道使用料の増額が見込まれることなどによ

り、繰出金491万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第2項 小学校費で、屋内消火栓設備修繕費用として221万8,000円の増額補正と、臨時講師の配置状況などにより賃金等の増額が必要となったことから948万1,000円の増額補正をお願いするものであります。第4項 幼稚園費では、平成29年度からの新たな方法による給食提供の実施に伴い、事前の設備改修等を行うことから387万9,000円の増額補正をお願いするものであります。第5項 社会教育費では、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積み立てを希望される寄附金の積立金228万円の増額補正と、町立図書館において平成29年度から電子図書館サービスを開始するに当たり、初期導入費用等として183万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第12款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として495万3,000円の充当をお願いするものであります。なお、本補正予算では、経済対策分の臨時福祉給付金の給付事業及び道路環境整備事業において、本年度末までに事業を完了させることができないことから、繰越明許費として9,698万6,000円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第59号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ820万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ40億6,680万3,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第3款 療養給付費等交付金では、第1項 療養給付費等交付金で、退職被保険者に係る療養給付費及び高額療養費が当初見積もりを上回ることに伴い、741万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 繰入金では、第1項 他会計繰入金で、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として一般会計繰入金79万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第1款 総務費では、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として79万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第2款 保険給付費では、歳入で申しあげました退職被保険者にかかる療養給付費及び高額療養費が当初見積もりを上回ることから、第1項 療養諸費では743万

8, 000円、第2項 高額療養費では78万5, 000円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第11款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として80万8, 000円の充当をお願いするものであります。

次に、議案第60号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3, 635万2, 000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億825万2, 000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第2款 使用料及び手数料では、一般排水量が当初見積もりを上回ることから、761万4, 000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 繰入金では、使用料及び手数料と同様の理由により460万8, 000円の減額、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として30万4, 000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 町債では、公共下水道新設改良費の増に伴い3, 365万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第1款 公共下水道費では、3, 635万2, 000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として30万4, 000円の減額、汚水処理量が当初見積もりを上回ることから300万6, 000円の増額、公共下水道新設改良費の増に伴い3, 365万円の増額補正をお願いするものであります。

また、継続費補正といたしまして、9月議会で議決をいただきました第11処理分区9工区—1工事及び第15処理分区17工区—1工事につきまして、契約額が確定したことにより、総額及び年割額の変更をお願いするものであります。なお、本補正予算では、公共下水道整備事業において、本年度末までに事業を完了させることができないことから、繰越明許費として4, 643万1, 000円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第61号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万5, 000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億4, 289万8, 000円とするものであります。その内容といたしましては、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補

正であります。

次に、議案第62号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ41万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億8,330万1,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第4款 繰入金では、第1項 他会計繰入金で、事務費が当初見積もりを上回ることから6万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 諸収入では、第2項 償還金及び還付加算金で、保険料還付に伴う広域連合からの保険料還付金35万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第1款 総務費では、第1項 総務管理費で、被保険者証発送に係る経費が当初見積もりを上回ることから6万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、保険料還付金において不足が生じることから35万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第63号 平成28年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出におきまして、水道事業費用7億5,411万7,000円から453万円を減額し、7億4,958万7,000円とするものであります。その内容といたしましては、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正であります。

次に、議案第64号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。西和衛生試験センター組合の解散に伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、奈良県市町村総合事務組合規約の一部を改正する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号 奈良広域水質検査センター組合への加入についてであります。西和衛生試験センター組合の解散に伴い、平成29年4月1日から、水道水の水質検査に関する事務を共同処理するため、奈良広域水質検査センター組合へ加入することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第10号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の吉岡祥充氏の任期が平成28年12月21日をもって満了となることから、引き続き吉岡祥充氏を同委員と



して選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程 6．議案第 4 4 号から日程 2 7．議案第 6 5 号までの町長提案の 2 2 議案については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程 6．議案第 4 4 号 斑鳩町長期継続契約に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　これをもって、議案第 4 4 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 4 4 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 7．議案第 4 5 号 斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　これをもって、議案第 4 5 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 4 5 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 8．議案第 4 6 号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

1 2 番、木澤議員。

○1 2 番（木澤正男君）　　この印鑑条例の改正については、マイナンバーカードですね、の、コンビニ交付を開始するに伴っての改正ということで説明がされていますが、このマイナンバーカードについては、制度的に問題があるということで、これまでもいくつか質問をさせていただいてきました。そうした点については、運用について疑問を持っているんですけども、効果のほどもどうということなのかなということで、ちょっと確

認をさせていただきたいなというふうに思うんですけども、現在ですね、この個人番号カードの発行件数っていうのが何件になっているのか、またですね、パゴちゃんカードのこれまでの発行の累計件数についてもどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） マイナンバーカードでございますけれども、11月末現在で、2,063名の方にカードを交付いたしております。それから、パゴちゃんカードでございますが、これも11月末現在でございますが、13,496名の方にパゴちゃんカードを交付いたしております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） たしかコンビニ交付を開始するに当たっては、町としても4千万以上の予算を組んでいたというふうに思いますけども、今、マイナンバーカードですね、登録を求めてきましたけども、いろいろ運用上について、安全確認等がされないという点、問題点などがありまして、なかなか申請される方が少ないというふうにお聞きしています。まだ発行しだしてからそんなに月日はたっていませんけども、今後、この発行件数については、どれぐらいの、需要っていうんですかね、申請があるというふうに考えているのか、その辺の見通しは、町としてはどんなふうにご考えておられますか。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 今現在、2,063名ということでございますけれども、今年度、28年度におきましては、約2,800名の方に交付をしていきたいというふうに考えております。今現在、パゴちゃんカードを持っておられる方に対して、自動交付機がなくなりますのでということで、ご案内も個々に、世帯主に対してですけれども、ご案内もさせていただいておりますし、また、10月のお知らせ版におきましても、自動交付機をもう廃止するというので、広報にも掲載をさせていただいて、ご案内もさせていただいております。そしてまた、マイナンバーカードはご本人さんが来ていただくということになりますので、当然、平日の時間内には来られないという方もおられますので、月に1回ですけれども、土曜日、日曜日のマイナンバーカードの申請の受け付け、交付をさせていただいているということで、この2,800名の人数を、今、目標にして交付をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この運用について、私は疑義を持っていますけども、町として

できる安全対策ですね、をきちっとやりもって、法律に従って進めていっていただきたいとか、もうそうせざるを得ませんので、仕方がないというふうに思います。

それとですね、パゴちゃんカードの自動交付機の廃止についても、この間、委員会等でも説明されてきまして、また、この後ですね、手数料条例の改正等にもかかわってくることなんですけども、そこの理由についてですね、この際にきちっと確認をしておきたいなというふうに思うんですけども、説明の中でですね、コンビニ交付サービスの開始に伴ってパゴちゃんカードの自動交付機については廃止をするという説明になっているんですけども、その一方でですね、委員会等で、部品がなくなってきたので機器については廃止をするという説明もございまして、これ、運用については、私はできるだけ運用していただきたいなと思うんですけども、部品がなくなるという点について、町として、6月末ごろでしたっけ、で廃止をするというふうに、たしか報告いただいていたというふうに思うんですが、これ、ぎりぎりまで運用しようと思うと、どこまで

運用が可能なのか、もう6月末までで部品がなくなるので仕方なく廃止というふうに捉えるのか、その点について、確認をしておきたいというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） この自動交付機につきましては、現在の、今、役場の住民課の前に置いているあの自動交付機ですけれども、この27年、昨年の27年の12月にリースの期間満了になっておりまして、現在は町に無償譲渡されていると、機器はそういう形でございます。そして、平成29年6月末がこの機器の部品の提供の最終期限となっております。そして、保守も、ですから部品がなくなるということでございますので、当然機器の保守もできないということになるわけでございます。

こうしたことで、この今の自動交付機の後継の機種を検討をさせていただきましたが、このマイナンバーカードとパゴちゃんカードの両方に対応できる機種がないと、開発の予定がないということと、それから、今の自動交付機の磁気カード、パゴちゃんカードの関係ですけど、磁気カードのみに対応した自動交付機につきましても、新たな機種のシステムの提供の予定がないということで、自動交付機そのものがもう提供してもらえないということになりました。

ですから、6月以降、6月末をもって廃止するということになるんですけども、それ以降、機器としては使えることは使えるんですけども、当然、故障になりましたら、もうその段階で使えなくなると、途中で使えなくなるということでございますので、これはもう6月末をもってきっちり廃止をしていきたいということで、自動交付機の後継

機種の提供もないということで、廃止をさせていただきたいということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。住民の皆さんにもご迷惑をおかけしてはいけないので、パゴちゃんカードの自動交付機については廃止はいたし方ないというふうに理解をしておきます。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第46号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第46号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9．議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第47号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10．議案第48号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第48号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11．議案第49号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第49号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第49号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12．議案第50号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第50号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13．議案第51号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第51号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第51号は、総務常任委員会に付託いたします。  
続いて、日程14．議案第52号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について  
を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第52号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第52号は、総務常任委員会に付託いたします。  
次に、日程15．議案第53号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に  
ついてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第53号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第53号は、厚生常任委員会に付託いたします。  
次に、日程16．議案第54号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてを  
議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第54号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第54号は、厚生常任委員会に付託いたします。  
次に、日程17．議案第55号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例につ  
いてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 今まで同僚議員の一般質問にも何回か出てきましたけど、町長は  
頑として、子どもさんはおうちでお父さん、お母さんと一緒に食卓を囲むというんです  
か、が必要であるということで、ずっと一般質問には従えないというんですか、しない  
という方向性を頑としてとっておられたのに、今、なぜ、どこで、町長の考え方がどう  
いうことで変わったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 頑として断っておったわけでございますけども、いろいろとやっ  
ぱり情勢を考える中で、28年度中でいろいろと、時間延長とかいろいろな関係等、香  
芝市でもございましたし、いろいろと首長さんに聞きますと、やっぱり事情から言えば、  
これはもう、我々としてはやっぱり6時半にはもう食事をせないかんということも踏ま  
えて言うているけども、我々自身もそんななかなか食事は6時半にするものじゃないし、

時間的にもあるし、非常にやっぱり、今、考えたら、そういうことも踏まえて、一応やっぱり28年度で検討した中で、職員からもいろいろなご意見をいただいておりますね、やっぱりこういう事情を考えたら、職員の子どもを預けていることを考えたら、いろいろとそういうことも配慮せないかなということ、29年度からすると。そのかわり、時間延長するということになりますと、やっぱりそういうことも踏まえて、いろいろと考えさせていただいたということでございます。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第55号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程18. 議案第56号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この56号と、さらにその次の57号もそうなんですけども、法改正に伴ってということで基準の設置というふうになっているんですが、要旨の説明のところもですね、読ませていただいたんですけども、はっきり言って、よくわからないんです。平たく言うとどういうことなのか、ちょっと、わかるように説明いただきたいと思うんですが。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 本条例の改正につきましては、介護保険法の改正によりまして、これまで都道府県が指定を行ってございました通所介護のうち、小規模なものにつきまして、市町村が指定を行う地域密着型サービスに位置づけられたことが1つでございます。そしてもう1つ、地域との連携や運営の透明性の確保を図るため、事業所自らが設置します運営推進会議の設置が義務化されましたことから、その体制を行うこと等となっております。以上でございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうすると、町としてはどのようにかかわっていくことになるんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 町としては、これら小規模につきましては町が指定していくということなので、県から移譲を受ける形で、今後、町がその事業所に対して、申請を受け付け、それを指定していくという流れになってまいります。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） これまでほかにもあったと思うんですけども、県が基準をつかって定めていたものを町に移管していくというんですかね、そういうふうになってきていますが、1つ心配していますのは、職員さんの負担がふえるという点ですね。どれぐらいの業務量がふえるのか、ちょっとよくわからないんですけども、こうした改正に伴ってですね、今後、今すぐにどうこうということはできないでしょうけども、やっぱり担当課の体制等については十分配慮はして取り組みを進めていっていただきたいと思っていますので、その点だけ、お願いをしておきます。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第56号に関する総括質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第56号は、厚生常任委員会に付託いたします。次に、日程19. 議案第57号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第57号に関する総括質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第57号は、厚生常任委員会に付託いたします。次に、日程20. 議案第58号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第58号に関する総括質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第58号は、総務常任委員会に付託いたします。次に、日程21. 議案第59号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） すみません、これ、ちょっと事前にちゃんと見られていなかったんですけども、1点だけ気になったので、お尋ねしたいと思うんです。今回ですね、退職被保険者の増額補正、療養給付費等の増額補正が行われていますけども、今まであまりこんな補正ってやっていなかったかなと、私、ちょっと記憶がなかったんですが、町長の提案説明の中では、高額療養費については78万5,000円で、療養諸費で743万8,000円と金額が大きくなっているんですけども、これは数字からどういう状況になっているというふうに理解したらいいのか、その点について、1点、お尋ねし

たいなというふうに思うんです。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） この関係につきましては、退職被保険者っていうのは、年々減ってきているという状況にあるんですけども、ただ、1人当たりの医療費、それから、延べ件数ですね、病院にかかれるこの延べ件数がやはり伸びていると、ふえているということでございますので、当初見込んでおった数よりも、数値よりもふえたこと、1人当たりの医療費もふえたし、延べ件数も、病院に行かれた件数もふえたということでございますので、当然、高額っていうのは、当然、金額が大きい方になりますので、全体の中でやはり医療費が伸びたということで考えていただいていいというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますと、今回、退職被保険者のということで増額補正組んでいますけども、そうすると、1件当たりの医療費がふえているということだと、別に退職被保険者に限らず全体がそうだという中で、また今後もこうした傾向でふえていくというふうに理解しておいたらいいですか。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 当然、一般のほうもふえてきておりますが、一般のほうは当然、今回、補正はしておりませんが、3月までに何とかこの今の予算の中でいけるだろうということで補正予算を上げておりませんが、退職の分が足らなかったということでございますが、今回は、特に大きな手術をされた方がおられて、その方の分でちょっとふえていたということでございますので、来年度以降、どういうふうに推移していくのか、ちょっとわかりませんが、医療の高度化とかということで上がっていくことがあるのではないかとこのように思いますけれども、今年度のような大きな増というのは、来年度はちょっとわかりませんが、この方がなかったら少なかったかもわかりませんが、その推移については、ちょっとはっきりとは申しあげられないというところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうすると、最初、部長、答弁の中では、一般的に1回当たりの受診がふえたということでおっしゃっていましたが、そうではなくて、今年度、今回については、その特別な方がいらしたから増額補正になったということなんですかね。



○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） それも含めてということでございます。件数もふえているし、1人当たりの医療費もふえているし、高額の方もあったということでございます。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第59号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第59号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程22．議案第60号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第60号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程23．議案第61号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第61号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第61号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程24．議案第62号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第62号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第62号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程25．議案第63号 平成28年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第63号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第63号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程26．議案第64号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第64号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第64号は、総務常任委員会に付託いたします。  
次に、日程27. 議案第65号 奈良広域水質検査センター組合への加入についてを  
議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第65号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第65号は、建設水道常任委員会に付託いたしま  
す。

次に、日程28. 同意第10号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに  
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） それでは、同意第10号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委  
員の選任について同意を求めることについて、説明申しあげます。

現委員であります、吉岡祥充氏の任期が平成28年12月21日をもって満了となり  
ますことから、引き続き吉岡祥充氏を同委員として選任することについて、議会の同意  
を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第10号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて  
標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地  
方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年12月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田西8丁目3番7号

氏 名 吉岡 祥充

生年月日 昭和30年5月10日

なお、吉岡祥充氏の経歴につきましては、次のページに記載しているとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第10号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程29．陳情第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第4号は、議会運営委員会に付託いたします。

次に、日程30．陳情第5号 「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています 認知症の本人・介護家族の取り組みにご理解とご支援を！についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第5号は、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明2日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時38分 散会）